

第2回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町
合併協議会

会議録

平成21年10月7日（水）午後2時

都賀町中央公民館

会 議 録

会議の名称		第2回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会	
開催日時		平成21年10月7日(水) 14時00分開会・14時25分閉会	
開催場所		都賀町中央公民館	
議長氏名		日向野義幸	
出席者及び 欠席者氏名		別紙1のとおり	
事務局氏名		別紙1のとおり	
会議事項	1 議題 別紙2「会議事項」のとおり	2 会議結果 協議第56号(継続協議-2) 原案のとおり確認	
	会議の経過 (議事の要旨)	別紙3のとおり	
会議資料	第2回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会 会議資料		
その他の事項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		記 名 押 印	
平成21年11月26日		委員 <u> 須 田 安 裕 </u> ㊟ 委員 <u> 日 向 野 孝 夫 </u> ㊟	

別紙1 出席者及び事務局

出席者（委員）

会 長	日向野 義幸	副会長	鈴木 俊美
副会長	永 島 源作	副会長	青木 富士夫
委 員	石 橋 勝夫	委 員	堤 正美
委 員	桜 井 均	委 員	小 栗 光男
委 員	吉 田 稔	委 員	須 田 安衿
委 員	大 森 良春	委 員	高 岩 義祐
委 員	大 出 三夫	委 員	柴 田 保男
委 員	島 田 稔	委 員	瀬 下 一男
委 員	田 中 博	委 員	安 生 孝章
委 員	成 田 二郎	委 員	中 島 俊雄
委 員	岩 下 邦夫	委 員	臼 井 浪之助
委 員	鶴 見 昌展	委 員	菅 沼 初代
委 員	大 島 公一	委 員	大和田 英雄
委 員	佐 山 幸子	委 員	松 本 政則
委 員	竹 澤 義雄	委 員	田 中 久已
委 員	進 上 芳雄	委 員	筑比地 幸子
委 員	佐 藤 雅一	委 員	大 橋 重
委 員	日向野 孝夫	委 員	金 山 ヒデ子
委 員	中 村 祐司		

出席者（規約第10条第4項に基づく関係職員等）

伊 藤 勤（栃木県総合政策部次長兼市町村課長）

欠席者（委員）

委 員 船 田 眞里子

出席者（幹事）

幹事 片柳 実（栃木市企画部長）
幹事 尾上 光男（栃木市総務部長）
幹事 河田 文男（大平町総務課長）
幹事 和久井 弘之（大平町企画財政課長）
幹事 川島 正（藤岡町総務企画課長）
幹事 田沼 正（藤岡町財政管理課長）
幹事 黒川 晃（都賀町会計管理者兼出納室長）
幹事 川津 正夫（都賀町政策財務課長）

出席者（事務局）

大橋 定男（事務局長）
小保方 昭洋（事務局次長）
塚原 郁雄（事務局次長）
稲葉 隆造（事務局次長）
江面 健太郎（総務班長）
鈴木 健司（計画班長）
田中 典行（調整第1班長）
小島 靖夫（調整第2班長）
石川 徳和（調整第3班長）
下司 克之（総務班）
小野 晶久（総務班）
小林 康訓（計画班）
渡辺 浩昭（調整第1班）
須藤 亮介（調整第2班）
川嶋 衛（調整第3班）

別紙2 会議事項

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

報告第 5号 合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について

(2) 協議事項

協議第56号(継続協議-2) 合併協定項目26 合併市町村基本計画について

5 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町 合併協定調印式について

6 次回合併協議会の開催日時について

日 時 平成21年11月20日(金) 午後2時～

場 所 栃木市保健福祉センター

7 その他

8 閉 会

別紙 3

(会議の経過)

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
◎ 大橋事務局 長	<p>委員の皆様には、ご多用の中、合併協議会にご出席を頂きまして、心からお礼申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、古澤西方町長より、ごあいさつの申し出がございましたので、ごあいさつをお願いします。</p>
◎ 古澤西方町 長	<p>皆様こんにちは。協議会前の貴重な時間ではありますが、一言ご報告とごあいさつをさせていただきます。西方町につきましては、8月21日の合併関連議案否決後においても、住民投票での決着と、1か月の猶予を頂きまして、栃木地区合併への努力をさせて頂きましたが、10月2日議会臨時会に再提出した合併関連議案も否決ということで、1市4町での枠組みでの法期限内合併は不可能ということになりました。私といたしましては、町長選挙からこれまで栃木地区1市4町の合併のために積み上げてきたものが無に帰すると言うことで、断腸の思いではありますが、ことここに至っては成す術がありません。</p> <p>涙をのんで栃木地区合併協議会の休止をして頂くよう、10月2日に日向野会長をはじめ関係首長の皆様に申し出をいたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>これまで暖かく支えて頂いた1市3町の首長様をはじめ、合併協議会委員の皆様に対し、心から感謝を申し上げますとともに、多大なご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、心からお詫びを申し上げます。どうぞ、お許しを頂きたいと思っております。</p> <p>今後につきましては、あらためて新生栃木市の仲間入りができるよう、体制を立て直し、合併環境を整えまして、引き続き努力してまいりたいと考えております。その節には、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>1市3町の合併協議会の皆様には、来年3月の合併に向けて、まだ詰めの作業が残っておりますが、新生栃木市が順調にスタートできますよう願っております。</p> <p>西方町といたしましては、1市3町の合併成就に向けてできる限りの協力をさせて頂きたい、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>

<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>以上で報告とさせていただきます。本当にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>皆様、恐れ入りますが、本日の第2回合併協議会資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、先にお配りさせて頂いたものが6点で、大きく2種類でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2回会議次第」と「席順」を綴じたもの ・「参考資料1 栃木地区合併協議会との調整方針の比較表（B・Cランク）」 ・「資料1-1 協定項目以外の調整方針（Bランク）」 ・「資料1-2 協定項目以外の調整方針（Cランク）」 ・「資料1-2 つづき」 ・「事務事業数一覧表など、調整方針に係るもの5点」を綴じたもの <p>また、本日、お配りさせて頂いたものが3種類でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2回会議資料」 ・「新市まちづくり計画」 ・「合併協定書」 <p>以上、9点で5種類となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>失礼いたしました。合併協定書につきましては、この後、会議の中でお配りさせていただきます。</p> <p>1. 開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第2回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、合併協議会事務局の大橋でございます。よろしくお願ひします。</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>それでは、次第の2、会長あいさつに入らせて頂きます。会長であります、日向野栃木市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>◎日向野会長</p> <p>皆さん、こんにちは。本日も大変お忙しい中、第2回目</p>
---------------------	--

<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>となります栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会にご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。</p> <p>栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>先ほど、古澤町長さんからのごあいさつにありましてとおあり、西方町さんから、正式に1市4町としての合併協議について休止の申し入れがございました。</p> <p>古沢町長さんも断腸の思いでご決断されたことと存じますが、できれば1市4町で、という思いをもっていた私どもにとりまして、こうした事態を受け入れることは、大変心の痛む思いでございます。</p> <p>しかしながら一方では、1市3町の多くの住民の皆様が、合併の必要性を認識し、今回の合併に大きな期待を寄せていることも現実でございます。</p> <p>私どもといたしましては、そうした住民の皆様の思い、さらに将来、西方町から再び合併の申し入れがあったときの受け皿をしっかりと作っていくためにも、1市3町での合併を粛々と進めていくことが大切であると考えております。</p> <p>委員の皆様には、今後も引き続きまして、1市3町の合併協議へのご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>3. 会議録署名委員の指名</p> <p>それでは、続きまして、会議に入らせて頂きます。</p> <p>会議の議長につきましては、合併協議会規約第10条第2項の規定により、会長が当たることとされておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、座ったままで失礼をさせていただきます。しばらくの間、会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは最初に委員の定足数について、確認をさせていただきます。ただいまの出席状況を事務局から報告願います。</p>

◎大橋事務局
長

ご報告をさせていただきます。本日の会議につきましては、委員総数38名のうち、37名の委員さんにご出席を頂いております。なお、船田委員さんにつきましては、本日、所用により欠席との連絡を頂いております。

また、県総合政策部次長兼市町村課長の伊藤様には、県市町村合併推進構想が変更になるまでのあいだ、合併協議会規約第10条の規定に基づきまして、会長が説明又は助言を求める職員等という立場で、ご出席を頂いております。以上でございます。

◎日向野議長

ただいまの報告のとおり、規約に定める定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

次に、次第の3、会議録署名委員の方を指名させていただきます。本日の会議録署名委員は、栃木市の須田委員さんと都賀町の日向野委員さんをお願いいたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここで、会議次第に沿って議事の確認をさせていただきます。

本日の協議会の議事は、お手元の次第のとおりであります。報告事項1件、協議事項1件のほか、協議案件の調整方針が確認された場合には合併協定調印式についてを議題といたしますので、議事の進行につきましては、ご協力をお願いいたします。

それでは、(1)報告事項に入ります。

「報告第5号 合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

◎田中調整第
1班長

調整第1班班長の田中と申します。よろしくをお願いいたします。

本日、お配りいたしました第2回会議資料と正誤表という水色の細長い紙でございます。それから、先日、お配りいたしました参考資料が一番上で、Bランク、Cランクが綴じたものの3点を用いますのでご用意ください。

それではまず説明に入ります前に、資料の訂正がございます。正誤表といたしまして、水色の細長い表をお配りいたしました。こちらにつきましては、資料1-1の121ページの正誤表になります。資料につきましては、後ほど

こちらの正誤表を用いまして訂正の方をよろしくお願いいたします。

まず、第2回会議資料の1ページをご覧ください。「報告第5号 合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について」、別紙のとおり報告するものでございます。

はじめに、先の第1回合併協議会におきまして、合併協定項目及び合併協定項目の調整方針の取扱いにつきましては、栃木地区合併協議会の内容を準用すること。また、調整の方針は、内容をそのまま引き継ぎ、「栃木市、大平町、藤岡町、都賀町及び西方町」を「栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町」に、「5市町」を「4市町」に、「1市4町」を「1市3町」等に読み替え、西方町を除いたものとして取り扱う旨、ご確認を頂いたところでございます。合併協定項目以外の事務事業Bランク、Cランクにつきましても、合併協定項目と同様の取扱いとさせて頂くものでございます。

次に、参考資料 栃木地区合併協議会との調整の方針比較表をご覧ください。栃木地区合併協議会でのB・Cランクの事務事業と栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会、1市3町と表現させて頂きましても、こちらのB・Cランクの事務事業について、比較を行い、調整の方針が変更となるものが1ページ、2ページと3ページが西方町のみ事務事業で削除となるものをまとめたものでございます。

1ページをご覧ください。調整の方針が変更となるもの10件でございます。上から一段目、[栃木地区広域行政圏計画に関する事]、次の[常備消防に関する事]につきましては、1市4町では、栃木地区広域行政事務組合の組織のあり方を含め今後の運営方針等について、新市と岩舟町・事務組合との間で協議が必要であったことから、調整の方針は、「関係町等と協議の上、合併時までに調整する」となっております。1市3町においては、栃木地区広域行政事務組合は従来どおり存続、運営することから、二つの事務事業とも調整の方針は、「現行のとおり、栃木地区広域行政事務組合で処理する」とさせて頂きました。

次に[初期救急医療施設の運營業務に関する事]と、次の欄[救急業務推進事業（休日外科当番医）に関する事]につきましては、1市4町では、関係する栃木県の二次医

療圏が二つとなることから、調整の方針は、「合併時は現行のとおりとし、合併後に調整する」となっております。1市3町においては、医療圏が一つとなり差異がないことから、調整の方針は、「現行のとおり」とさせていただきます。

次に[技能センターに関する事]につきましては、1市4町では、栃木市と西方町において、職業訓練に関する業務等を行っていたことから、調整の方針は、「合併時に統合する」となっております。1市3町においては、栃木市のみとなることから、調整の方針は、「栃木市の例により合併時に統合する」とさせていただきます。

次に[下都賀総合病院に関する事]につきましては、1市4町では、二次医療圏に属する関係市町、団体により運営委員会等を組織していたことから、調整の方針は、「地域基幹病院の移転新築等の検討であるため、栃木市、大平町、藤岡町及び都賀町の例により合併後に統合する」となっております。1市3町では、医療圏が一つとなり差異がないことから、調整の方針は、「現行のとおり」とさせていただきます。

次に[地下埋設物占有者間協議に関する事]につきましては、1市4町では、管轄する土木事務所が二か所となることから、調整の方針は、「現行のとおりとする。(管轄の土木事務所が2か所)」となっております。1市3町では、栃木土木事務所のみとなり差異がないことから、調整の方針は、「現行のとおり」とさせていただきます。

次に[下都賀地区・上都賀地区青少年育成推進連絡協議会に関する事]につきましては、1市4町では、二つの連絡協議会に関係することから、調整の方針は、「栃木市・大平町・藤岡町・都賀町の例により合併時に統合する」となっております。1市3町では、下都賀地区のみとなり差異がないことから、調整の方針は、「現行のとおり」とさせていただきます。

次に[視聴覚教材・機材の整備充実に関する事]につきましては、1市4町では、下都賀地区視聴覚ライブラリーと西方町独自の二つのライブラリーとなることから、調整の方針は、「合併時に再編する」となっております。1市3町では、下都賀地区のみとなり差異がないことから、調整の方針は、「現行のとおり」とするとさせていただきます。

	<p>た。</p> <p>次に[下都賀西部、上都賀ブロック文化協会に関すること]につきましては、1市4町では、関係する文化協会が二つとなることから、調整の方針は、「合併後、再編を働きかける」となっております。1市3町では、下都賀西部のみとなり差異がないことから、調整の方針は、「現行のとおり」とさせて頂きました。</p> <p>ここまで、10件が調整の方針が変更になるものでした。次の2ページ、3ページには、西方町のみ事務事業であったため項目が削除となるもの16件を記載しております。説明につきましては、省略をさせて頂きます。</p> <p>次に、資料1-1 Bランクと資料1-2 Cランクにつきましては、1市3町におけるBランク、Cランクの事務事業、全件をまとめたものでございます。後ほど、ご確認を頂ければと思います。</p> <p>以上で報告第5号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ただいまのご説明に対しまして、何かご意見等がございましたら、ご発言願います。</p> <p>ないようでありますので、ご確認させて頂きます。</p> <p>「報告第5号 合併協定項目以外の事務事業調整方針の報告について」をご承認頂ける委員の皆様は拍手をお願いいたします。</p> <p>————— 拍手 —————</p> <p>ありがとうございます。全員のご賛同が頂けたものと認め、報告第5号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、(2)協議事項に入ります。</p> <p>はじめに、「協議第56号(継続協議-2) 合併協定項目26 合併市町村基本計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>◎塚原事務局次長</p>	<p>計画班の塚原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、合併市町村基本計画につきまして、ご説明をいたします。第2回会議資料の2ページをご覧ください。</p>

	<p>「協議第56号（継続協議－2） 合併協定項目26 合併市町村基本計画について」、別添にあります「新市まちづくり計画（合併市町村基本計画）」のとおり定めることについて、提案をするものです。</p> <p>では、次のページをご覧ください。合併市町村基本計画案につきましては、9月16日に開催された第1回合併協議会でご確認を頂いた後、栃木県知事と本協議を行っていましたが、ここにございますように、昨日付け県知事名の文書によりまして、異議はない旨の回答を頂きました。</p> <p>これに伴いまして、市町村の合併の特例等に関する法律第6条第3項の規定に基づく県知事との協議が相整いましたことから、この基本計画案をもちまして、当協議会の合併市町村基本計画として最終的なご決定を頂きたく、ご提案をさせて頂くものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>それでは、ただいまの説明について、何かご意見等がございましたら、ご発言を願います。</p> <p>協議確認となりますので、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご確認させて頂きます。</p> <p>「協議第56号（継続協議－2） 合併協定項目26 合併市町村基本計画について」をご承認頂ける委員の皆様は拍手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">————— 拍手 —————</p> <p>ありがとうございます。全員のご賛同が頂けたものと認め、協議第56号は原案のとおり確認されました。</p> <p>続きまして、次第の5、「栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協定調印式について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>◎小保方事務局次長</p>	<p>合併協議会事務局の小保方です。</p> <p>合併協定調印式のご説明を始めます前に、資料を配布させて頂きたいと思っておりますので、少々お待ちください。</p> <p>それでは、「栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協定調印式について」をご説明させて頂きます。</p> <p>先ほどの「協議第56号（継続協議－2） 合併市町村</p>

基本計画について」のご確認を賜りましたことで、合併協定書作成の準備がすべて整ったところでございます。

つきましては、前回の合併協議会でご説明いたしましたとおり、本合併協議会閉会后、引き続きまして栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協定調印式を開催させて頂きたいと存じます。

調印式の内容につきましては、お配りいたしました次第をご覧ください。

開会に続きまして、合併協定調印となります。

調印につきましては、お配りいたしました合併協定書に、1市3町の首長さん方にご署名を頂くこととなります。なお、合併協定書の内容につきましては、合併協議会で委員の皆様にご確認を賜りました合併協定項目の調整方針を記載したものとなっております。

続きまして、立会人の署名につきましては、1市3町の議長さん方に、立会人を代表頂きましてご署名をお願いすることとなります。

主催者あいさつでは、1市3町の首長さん方にごあいさつを頂きまして、閉会という流れとなっております。

以上でご説明とさせて頂きますが、調印式では、ただいまお配りいたしました資料と先ほどご確認を賜りました新市まちづくり計画を引き続きお使い頂きますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎日向野議長

本件につきまして、何かご意見等がございましたら、ご発言を願います。

それでは、ないようでありますので、ご確認させて頂きます。

合併協定調印式を、ただいまの説明のとおり開催させて頂きまことに、ご承認頂ける委員の皆様は拍手をお願いいたします。

————— 拍手 —————

ありがとうございます。全員のご賛同が頂けたものと認め、閉会后に、調印式を開催させて頂きます。どうぞ、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の6、次回の開催日時についてに入り

<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>ます。事務局から、説明がございますので、お聞き取り願います。</p> <p>それでは、次回の開催日時につきまして、ご説明を申し上げます。本日、お配りしました次第をご覧ください。</p> <p>次第6番目の次回合併協議会の開催日時についてをご覧くださいと思います。次回、第3回につきましては、11月20日金曜日、午後2時から栃木市の保健福祉センターで開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次回の会議内容につきましては、今後、正副会長会議等により、決定してまいりたいと考えております。</p> <p>また、資料等につきましては、11月18日水曜日までに配付したいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>ただいまの件はよろしいですね。</p> <p>それでは、次に次第の7、その他に入ります。</p> <p>委員の皆様方の中で、特に何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言願います。</p>
<p>◎安生委員</p>	<p>都賀町の安生と申します。議員の皆さんからいろいろちょっと質問があるのですが。来年の3月の議会はどのようになるのか心配されている。各1市3町の来年の新年度の予算審議がどのようになるのか計画をお聞かせ願いたい。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>それではただいまのご質問に対して、事務局から全体の具体的なスケジュールを踏まえて、ご説明願いたいと思います。</p>
<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>他市の例もありますけれども、通常3月の議会は開会をされております。ただ予算の審議につきましては、暫定の予算となりますので、それは議決の要件ではございませんので、暫定で動きまして、新市の市長、議員が定まった段階で、臨時議会、定例議会の中で本予算を審議することになります。以上でございます。</p>
<p>◎日向野議長</p>	<p>よろしいでしょうか。詳細スケジュールにつきましては別途ですね、議員の皆様、または委員の皆様にご説明でき</p>

<p>◎大橋事務局 長</p>	<p>るような資料を作成してまいりますので、ご理解願います でしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>他にございましたらば。</p> <p>事務局からは何かございますか。</p> <p>ないようでございますので、本日の会議は、これをもっ てすべての議事が終了いたしました。事務局で閉会をお願 いいたします。</p> <p>ご協議、大変ありがとうございました。ただいまの時間 は14時25分でございます。この時間を会議閉会時刻と 定めまして、第2回栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併 協議会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
---------------------	--